

事業評価書

補助事業名	東村コミュニティバス運営事業						
補助事業者名	東村長						
実施場所	東村地内						
補助事業の成果の目標	<p>東村コミュニティバスは、主に学生の通学や高齢者の生活に欠かせない移動手段であり、これまでの路線バスの運行状況や利用者からの要望等を考慮し、平成30年度より本格運行している。</p> <p>今後も安定的な運営を行うため、本事業を実施することで、村民が利用しやすい交通環境の維持を図る。</p> <p>【参考指標】 平成29年度試験運行実績（約5ヶ月間）：利用者数1,659人</p>						
補助事業の内容	運転手の給与 5名						
補助事業の始期及び終期	平成30年度						
事業費及び交付金額		平成30年度					計
	事業費	円 5,600,000	円	円	円	円	円 5,600,000
	交付金額	円 5,600,000					円 5,600,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>成果の目標達成と評価 事業実施期間中の利用者数：5,140人（H30年8月～H31年2月の利用者数） 試験運行時においては1月あたり約330名の利用であったが、本事業実施後は1月あたり約735名の利用があり、安定的な運用環境の維持が図られたことから、本事業の成果を得られたものと評価した。</p> <p>地域住民への周知 1) 村ホームページに掲載した。 2) 村広報誌に掲載した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も村民が利用しやすい交通環境の維持に努める。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無し						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分量及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。